

指導資料

 鹿児島県総合教育センター

地理歴史・公民 第11号

- 高・特別支援学校対象 -
平成24年4月発行

歴史を考察し表現する学習指導の工夫 - 日本史Bにおける郷土資料の活用を通して -

平成21年3月に公示された高等学校学習指導要領における日本史Bの目標は、次のように設定された。

我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ、我が国の伝統と文化の特色についての認識を深めさせることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。
(下線部は著者による。)

下線部には、諸資料に基づき、地理や世界史と関連付け、総合的に考察させる、という学習の3視点が明示されている。特に

の「考察させる」という表現は、今回の改訂のポイントであり、従前各大項目の目標に使用されていた「理解させる」という表現も、全て「考察させる」に改められた。

これは、諸資料を活用し、歴史的事象の推移や変化、事象間の相互の因果関係等について、多面的・多角的に考察させることを通じて歴史的思考力を培うことを重視した改訂の趣旨を踏まえたものである。

そこで本稿では、日本史Bにおける資料を基に歴史を考察し表現する学習指導の工夫について、郷土資料の活用を例に挙げながら述べる。

1 歴史を考察し表現する学習の位置付け

諸資料を活用して歴史を考察し表現する学習は、現行の学習指導要領では、通史を学び始める導入部と学習後のまとめの部分に位置付けられていた。ところが、今回の改訂では「歴史と資料」、「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」などの諸資料を活用して歴史を考察し、表現する学習が、次のようにそれぞれの大項目の中に中項目として位置付けられた。

大項目	中項目
(1) 原始・古代の日本と東アジア	ア 歴史と資料
(2) 中世の日本と東アジア	ア 歴史の解釈
(3) 近世の日本と世界	ア 歴史の説明
(6) 現代の日本と世界	ウ 歴史の論述

このことは、日本史Bが通史を学ぶ過程において、段階的に思考力、判断力、表現力を育成し、歴史的思考力を培っていく科目であることを明示している。

すなわち、歴史を考察し表現する学習を、通史的な学習内容と関わらせて計画的に実施することで、学習内容のより深い理解と確かな定着を図り、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとするものである。

2 歴史と資料

「歴史と資料」は、日本史Bの導入として位置付けられており、「遺跡や遺物、文書など様々な歴史資料の特性に着目し、資料に基づいて歴史が叙述されていることなど歴史を考察する基本的な方法を理解させ、歴史への関心を高めるとともに、文化財保護の重要性を気付かせる」ことをねらいとしている。ここでは、新聞・雑誌等を含む文献資料をはじめ、建造物や日常の生活用品も含めた遺跡や遺物、絵画や地図、写真等の画像、映画等の映像、それに伝承や習俗、地名、言語など、様々なものが歴史を考察する上での資料となり得ることに気付かせ、資料を基に歴史を考察する学習を通じて、歴史資料の大切さを認識させる必要がある。

なお、地域の博物館や資料館を活用し、実物や複製品などの具体的で多様な資料と接することによって、知識・理解の一層の定着が図られるとともに、歴史の考察が深まることが期待できる。特に、歴史資料センター黎明館、上野原縄文の森、尚古集成館等は、博学連携にも力を入れており、その他の資料館等も含めて積極的な活用が望まれる。



【尚古集成館】鳥津家伝来の資料を展示する歴史資料館「九州・山口の近代化産業遺産群」として世界文化遺産登録を目指している。

また、現在世界文化遺産への登録を目指している「九州・山口の近代化産業遺産群」をはじめとする、身近な地域の文化財や文化遺産の見学を取り入れたフィールドワークなども有効である。

ただし、このような体験的な学習は、すでに小・中学校においても実施されており、高校ではそのような学習経験を生かし、より深化させる学習活動が期待される。例えば、生徒に文化財保護の重要性と保存・継承の大切さなどについて気付かせるために、次のような活動を指導計画に位置付けて取り組むことが考えられる。

- ・ 身近な地域をフィールドにして、生徒が主体的に調査・見学を行う活動
- ・ 発掘調査の機会を生かして、生徒自ら発掘に参加する活動
- ・ 文化財や文化遺産の復元図や復元模型を制作する活動
- ・ 国や地方自治体における文化財保護に関する法制度の理解や身近な地域の文化財について考察させる活動

3 歴史の解釈

「歴史の解釈」は、「歴史資料を含む諸資料を活用して、歴史的事象の推移や変化、相互の因果関係を考察するなどの活動を通して、歴史の展開における諸事象の意味や意義を解釈させる」活動である。このような活動を通して、歴史的事象に関する思考力・判断力などを育てることをねらいとしている。

ここで大切なことは、既習知識の確認のためだけに資料を用いるのではないということである。資料を読み解く中から得た情報を組み合わせ、そこから分かる歴史的事

象が歴史の展開にどう位置付くのかを考察させ、解釈させるために用いることが重要である。

例えば、「薩摩国日置北郷下地中分絵図」を用いた授業においては、絵図中の朱書の線の意味するものは何か、なぜ土地が二分されているのか、という点から土地支配の変化に着目させる。さらに、

資料を読み解く中で、「下地中分」という歴史的事象を通して、地頭である島津氏の権力が伸張していったという歴史的展開を考察し、解釈させる活動が考えられる。



【薩摩国日置北郷下地中分絵図】
島津家文書(東京大学史料編纂所蔵)

中世は、文献資料、絵画資料、今日に残る習俗や芸能など、古代に比べて資料が豊富にあり、社会の多様な側面を様々な資料を用いて学習することができる。郷土の文献資料で活用が考えられるものを数例挙げると、次のとおりである。

- ・ 島津忠久宛源頼朝下文(島津氏の南九州支配)
- ・ 薩摩国・大隅国建久図田帳(南九州の荘園分布)
- ・ 蒙古襲来絵詞(元寇時の御家人の動向)
- ・ 千竈^{ちかま}時家讓状(中世の南島支配・交易権)
- ・ 鉄砲記(鉄砲伝来の顛末)
- ・ ザビエル書簡(キリシ教伝来と鹿児島の様子)

4 歴史の説明

「歴史の説明」は、「歴史的事象には複数の歴史的解釈が成り立つことに気付かせ、それぞれの根拠や論述を踏まえて、筋道を立てて考えを説明させる」活動である。

歴史は、現在に視点を置く過去の出来事
の分析や把握であり、その立場や考え方により、同じ歴史的事象について異なる解釈が成立したり、新しい解釈が生まれたりし、それに伴って複数の歴史叙述が生まれたりもする。したがって、それぞれの解釈がどのような資料や事実を根拠にし、どのような論理で成り立っているのか、更にどの解釈や歴史叙述がより妥当と考えられるのか、などについて、考えを説明できるようにさせることが重要である。

例えば、幕末の薩摩藩家老である調所広郷については、「島津斉彬の藩主就任を阻害した保守派の代表」、「借金踏み倒しや密貿易、偽金作りなどの張本人」という解釈もあれば「薩摩藩の財政を



【調所広郷肖像画】
(尚古集成館保管)

立て直し、討幕の軍資金を準備した明治維新の功労者」という解釈もある。

そこで、調所広郷を題材とした、諸資料を基に複数の解釈についての考えを筋道を立てて説明させ、歴史的思考力の育成を目指す学習指導の展開例を紹介する。

表1 郷土資料を活用した学習指導の展開例（調所広郷を題材とした「歴史の説明」）

過程	時間	用いる資料	主な問いや学習課題	指導上の留意点
課題把握	5	・「調所広郷肖像画」	幕末の薩摩藩家老「調所広郷」は、どういうことをした人か（どのような人物か）。	「密貿易」、「偽金作り」、「借金踏み倒し」、「お由羅騒動の黒幕」、「島津斉彬の反対派」など、従来の調所広郷のイメージを確認する。
課題追究	15	・「薩摩藩借財表」（『鹿児島県史』） ・「薩摩義士碑」	調所は、なぜ「密貿易」や「借金踏み倒し」を行い、斉彬の藩主就任を阻止したのだろうか。	資料から当時の薩摩藩の財政状況を読み取らせて、財政改革の必要性に気付かせる。 「宝暦の治水工事」における多額の出費という事象とも関連付けて考察させる。
	10	・「昇平丸絵図」	調所が行った財政改革は、その後の薩摩藩の展開に、どう影響を及ぼしたのだろうか。	島津斉彬が興した「集成館事業」の資金源となり、軍事力の増強に繋がり、その結果薩摩藩は明治維新に極めて重要な役割を果たすことができたことについて考察させる。
	10	・「砂糖黍搾り図」（『南島雑話』）	当時の薩摩藩の重要な財源には、他にどのようなものがあったのだろうか。	資料を基に、奄美の人々が調所の財政改革（砂糖の専売制）によって「黒糖地獄」と言われるほど苦められたことについて考察させる。 同じ歴史的事象についても、立場によって解釈が異なることに気付かせる。
まとめ	10	・「斉興公史料」（『鹿児島県史料』）	借金踏み倒しや密貿易に対して、幕府からの処罰はなかったのだろうか。 調所広郷の人物像について、まとめてみよう。	幕府の追及を受けた調所が、個人で責任を取り服毒自殺したことを資料から読み取り、そのことの意味を考察させる。 調所広郷の評価について、これまで見てきた複数の資料を基に解釈し、それらを踏まえて自分なりの考えを説明させる。

5 歴史の論述

「歴史の論述」は、「社会と個人、世界の中の日本、地域社会の歴史と生活などについて、適切な主題を設定させ、資料を活用して探究し、考えを論述する活動を通して、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる」活動である。これまで身に付けてきた歴史を学ぶための技能や、我が国の歴史に関わる理解や認識を集大成する、科目のまとめとして位置付けられるものである。

ここでは、生徒自身が主題を設定するとされているが、その際、生徒の生活や地域の実情等とも関連させて考えさせるなどの工夫が必要である。

なお、実際の指導に当たっては、例えば次のような視点に留意する必要がある。

- ・ 主題の設定の在り方は適切か。
- ・ 資料の選び方やその解釈の仕方は適切か。
- ・ 学説面の理解や説明は合理的で適切か。
- ・ 多面的・多角的に考察しているか。
- ・ 論述は論理的になされているか。

これまで歴史を考察し表現する学習指導について述べてきたが、単発的・トピック的な学習に終わらせず、それを通じて段階的に育てた力がそれ以後の学習場面で繰り返し活用されるよう、計画的、継続的に指導することが肝要である。

引用・参考文献

原田智仁編『新学習指導要領の展開 地理歴史科編』平成22年3月 明治図書出版

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』平成22年6月 教育出版

（教科教育研修課）